

入 札 説 明 書

令和 7 年 5 月 26 日付け奥州市公告に基づく奥州市胆沢総合支所広幅複合機賃貸借に係る一般競争入札については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日

令和 7 年 5 月 26 日（月）

2 一般競争入札に付する事項

- | | |
|-----------|---|
| (1) 業務名 | 奥州市胆沢総合支所広幅複合機賃貸借 |
| (2) 機器性能 | 別紙仕様書のとおり |
| (3) 賃貸借期間 | 令和 7 年 7 月 1 日～令和12年 6 月 30 日 |
| (4) 設置場所 | 岩手県奥州市胆沢南都田字加賀谷地 2 7 0 番地
奥州市胆沢総合支所 2 階印刷室 |

3 資格要件

資格審査を受けることができるのは、次に掲げる事項全てに該当する者とする。

- (1) 令和 7 年 1 月 1 日時点で 1 年以上の営業実績がある者
- (2) 営業に関し法令上の許可、認可等を必要とする業種にあつてはこれを受けている者

4 欠格要件

次のいずれかに該当する者は、資格審査を受けることができない。

- (1) 契約を締結する能力を有しない者
- (2) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 奥州市暴力団排除条例（平成27年奥州市条例第20号）第 7 条に規定する暴力団関係者
- (4) 納税証明書の提出を要する税目に未納がある者
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）及び会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請している者
- (6) 次のアからカまでのいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後 2 年を経過しない者
 - ア 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、若しくは物件の品質又は数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 普通地方公共団体の監督または検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - カ アからオまでのいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

5 入札参加の申込手続及び入札参加資格要件の審査に関する事項

- (1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。ただし、岩手県南広域競争入札参加資格審査申請（奥州市の令和 7・8 年度物品購入等、役務・賃貸等競争入札参加資格審査申請）を行った者にあつては、ウからオまでに掲げる書類の

提出を省略できる。

ア 競争入札参加資格審査申請書（申請者が代理人を選任した場合にあっては、競争入札参加資格審査申請書（兼委任状））（様式第1号）

イ 営業実績調書（様式第2号）

ウ 国の税に係る納税証明書（写）で発行後3か月以内のもの
消費税及び地方消費税、法人税、申告所得税について未納額のないことの証明書
税務署で発行したもので〔法人の場合〕その3の3、〔個人の場合〕その3の2

エ 商業登記簿謄本（写）又は身分証明書（写）

a 〔法人の場合〕商業登記簿謄本（全部事項証明書）の写し
法務局で発行したもので、発行後3か月以内のもの

b 〔個人の場合〕身分証明書の写し

本籍地の市区町村役場の戸籍担当課（奥州市は本庁市民環境部市民課、江刺総合支所及び胆沢総合支所においては市民生活グループ、前沢総合支所及び衣川総合支所においては市民福祉グループ）で発行したもので、発行後3か月以内のもの

オ 財務諸表

直近1営業年度の次の書類

a 〔法人の場合〕貸借対照表、損益計算書及び利益処分に関する書類

b 〔個人の場合〕売上高及び自己資本額が確認できる書類（確定申告書及びこれに添付した貸借対照表の写し等）

(2) (1)ア及びイに掲げる書類の様式は、奥州市公式ホームページからダウンロードするものとする。奥州市公式サイト (<https://www.city.oshu.iwate.jp/>) に掲示する。

(3) 提出部数 1部

(4) 提出方法 持参又は郵送とする。

(5) 提出場所

奥州市胆沢総合支所地域支援グループ

〒023-0492 岩手県奥州市胆沢南都田字加賀谷地270番地

(6) 提出期間

令和7年5月26日（月）から令和7年6月5日（木）までの間で、土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から午後5時までとする。なお、郵便での提出は、令和7年6月5日（木）までに到着したものに限り受け付けるものとする。

(7) 審査結果の通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書をファクシミリ及び郵便により送付する。

6 質疑

入札説明書及び仕様に関する質疑がある者は、令和7年6月5日（木）午後5時までに胆沢総合支所地域支援グループへ書面等（ファクシミリ及び電子メールを含む。）により行うものとする。

7 仕様担当

奥州市胆沢総合支所地域支援グループ

岩手県奥州市胆沢南都田字加賀谷地270

郵便番号 023-0492

電話番号 0197-34-0311

8 入札方法等

- (1) 入札方法 郵便入札（一般書留郵便又は簡易書留郵便による郵送にて提出）

ただし、奥州市内に本社または営業所がある者は、下記到着期限までに送付先へ直接入札提出書類を持参することも可とする（封緘割印必須）。

- (2) 提出書類 入札書及び競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写し

- (3) 送付先

奥州市胆沢総合支所地域支援グループ

〒023-0492 岩手県奥州市胆沢南都田字加賀谷地270番地

- (4) 到着期限 令和7年6月16日（月）午後5時（必着）

9 開札

- (1) 日時 令和7年6月17日（火）午後2時

- (2) 場所 奥州市胆沢総合支所 2階 201会議室

- (3) 立会人 入札参加者で立会いを希望する者は、開札に立会いすることができる。

10 入札書記載金額

入札書に記載する金額は、仕様書に記載した使用その他の条件を満たした場合に、契約を希望する1ヶ月あたりの賃貸借料金（税抜き）を記載すること。

11 入札保証金

- (1) 競争入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

- (2) 入札保証金の減免及び入札保証金の還付は、奥州市財務規則（平成18年奥州市規則第57号。以下「規則」という。）第119条及び第120条の規定に定めるところによる。

- (3) 入札保証金の納付及び還付の方法等は、「入札保証金の納付について」による。

12 契約保証金

- (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

- (2) 契約保証金の免除、契約保証金に代わる担保及び契約保証金の還付は、規則第134条から第136条までの規定に定めるところによる。

13 無効の入札

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札

- (2) 入札保証金を納付すべき入札において、入札保証金を納付しない者のした入札

- (3) 記名押印をしていない入札

- (4) 金額を訂正した入札

- (5) 誤字、脱字等により必要事項が確認できない入札

- (6) 明らかに連合によると認められる入札

- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

14 落札者の決定

- (1) 入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を

落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札をした者のうちくじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。くじ引きを行う日時、場所等は、当該入札をした者に別途通知する。

(3) 入札回数は、1回とする。

(4) 入札結果 入札参加者に対し文書及びファクシミリにより結果を通知する。

15 契約書の作成

落札業者決定後、契約書を作成する。

16 その他

この競争入札及び契約に関する事務の担当は、次のとおりとする。

奥州市胆沢総合支所地域支援グループ

岩手県奥州市胆沢南都田字加賀谷地270番地

郵便番号 023-0492

電話番号 0197-34-0311 ファクシミリ番号 0197-46-4455

メールアドレス chiikishieng-is@city.oshu.iwate.jp